

# お子さんを預けたいとき、千代田区ではどんなところがあるのでしょうか

保護者の方がリフレッシュしたい時、通院や学校行事・講習会などでお出かけしたい時



## ①児童館の一時(いっとき)預かり保育

**対象** 区内在住の生後6か月～小学校就学前のお子さん

**日時** 月～土曜 9:00～17:00

**問合せ** 西神田児童センター TEL03(5215)9062  
 神田児童館 TEL03(3253)6021  
 一番町児童館 TEL03(3230)0866  
 ボビンスキッズルーム一番町 TEL03(3221)3611  
 ※各施設に申し込み  
 ※乳幼児医療証が必要

## ②拡大型一時(いっとき)預かり保育

**対象** 区内在住の生後4か月～小学校就学前のお子さん

**日時** 月～土 8:00～19:00

**問合せ** いずみ子育てひろば TEL03(3865)1840  
 富士見わんぱくひろば TEL03(3263)1185  
 グローバルキッズ飯田橋保育ルーム TEL03(6380)8422  
 ※各施設へ直接問い合わせ  
 ※要事前登録・乳幼児医療証必要

## ③子育てひろば「あい・ぽーと」麹町の一時預かり保育

**対象** 生後2か月～小学校就学前のお子さん(区外の方も可)

**日時** 年末年始を除く 7:30～21:00

**問合せ** あい・ぽーと麹町 TEL03(3556)8471  
 ※事前に会員登録が必要  
 「乳幼児医療証」「保険証」、  
 〇歳児は母子手帳をご持参ください

保護者が病気などで子どもの養育が困難な時(身近な親族から支援を受けられない場合)



## ①千代田フレンス

ショートステイ(宿泊)、トワイライトステイ(夜間)、日中一時預かりを実施しています。

**対象** 区内在住の2歳～小学生のお子さん(※中学生は応相談)

**問合せ** 児童・家庭支援センター TEL03(5298)5521  
 千代田フレンス TEL080(5544)6975  
 ※ショートステイ、トワイライトステイは利用要件あり。詳しくはお問い合わせください。

## ②育児支援訪問事業

**対象** 産前産後の家庭(お子さんが1歳未満)、義務教育終了までのお子さんのある家庭で育児が困難と区が認めた家庭

**内容** 授乳、おむつ交換、食事介助・簡単な家事など

**問合せ** 児童・家庭支援センター TEL03(5298)5521

## ③ファミリー・サポート・センター

**対象** 区内在住で生後6か月～小学生のお子さん ※区内の支援会員さんに依頼します。 ※要登録

**問合せ** ファミリー・サポート・センター TEL03(6265)6523

## ④こどもショートステイ(宿泊型預かり)

保護者の疾病等の要件に加え一時的に養育が困難と区が認めたときに宿泊でお子さんをお預かりします。

**問合せ** 児童・家庭支援センター TEL03(5298)5521

## ⑤千代田子育てサポート

区とNPO法人あい・ぽーとステーションが連携して運営する保育サービスです。ご自宅へ子育て・家庭支援員を派遣し、宿泊による保育も可能です。

**対象** 区内在住で生後7日以降の乳児～小学生のお子さん

※登録説明会(月1回)で事前登録が必要

**問合せ** あい・ぽーとステーション TEL03(3556)8473

## ⑥ふたばサービス

地域の皆さんの参加と協力により産前産後期の具合の悪い母親への家事支援を有料で行うサービスです。(産前～産後満5か月まで)の間で体調不良の方

※まずは電話の相談になります。

**問合せ** ふたばサービス TEL03(6265)6520

## ⑦保育園・こども園等の一時保育

保護者が傷病や出産により入院又は通院するため養育のできない生後57日から就学前(一部の園は2歳まで)のお子さんを定員の空きのある園で保育します。

※期間は原則として1か月以内です。  
 ※空きのある園がない場合はお受けできません。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 区役所 子ども支援課入園審査係 TEL03(5211)4119

## ⑧認証保育園・保育室の一時預かり

詳しくは各保育施設にお問い合わせください。

子どもが病気などで保育園などの通常保育で見てもらえず保護者も仕事が休めない場合



## ①病児・病後児保育

保育園などに通うお子さんが病気の回復に至らず集団生活ができない時に一時的に預かります。

※医師の診断などの条件があります。詳しくは区のホームページをご覧ください。

**問合せ** 区役所 子ども支援課入園審査係 TEL03(5211)4119

## ②千代田子育てサポート

病後児保育をしています。(宿泊もあり)ご自宅へ子育て・家庭支援員を派遣します。 ※事前登録が必要で。 ※条件あり

**問合せ** あい・ぽーとステーション TEL03(3556)8473

## ③病児・病後児保育派遣費助成

お子さんが病気で保育園や小学校を休まなければならないにもかかわらず、保護者が仕事を休めないとき、ベビーシッターを利用した際の費用の一部を助成します。

詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 区役所 子ども支援課運営支援係 TEL03(5211)4117

育休・産休明けに仕事に復帰する、就活したい、就職が決まったので保育園に預けたいなど

## ①認可保育園・こども園に申し込む

入園の審査があります。入園申込書・就労証明書などの必要書類を揃え、期限までに区役所の子ども支援課にご提出してください。(郵送・オンライン申請可)詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 区役所 子ども支援課入園審査係 TEL03(5211)4119

## ②東京都認証保育所に申し込む

保護者と園との直接の契約になります。各園に直接保護者が申し込みをします。 ※千代田区では一定の基準を満たしている方が利用できる保育料減額補助制度があります。

## ③その他の認可外保育施設に入れたい。

特別なプログラムをしてくれる保育園にしたい。(インターナショナルスクールや受験のためのプログラムがあるなど)認可も申し込むが入れなかったときのために認可外保育園も探しておきたい。



認可外については保護者の方と園との契約になるので直接園に申し込みます。



認可外保育園の探し方、保育園の情報を知りたい。



区役所2階子育てコーディネーターの相談窓口で情報の提供をしています。お気軽にご相談ください。  
 問合せ 03(5211)3652

## 千代田区ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)

千代田区にお住いの保護者(保育認定は問いません)で日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより一時的に保育を必要とされる方(保護者の仕事や通院、自己実現、学校行事など幅広い理由が対象となります)。

**対象** 満6歳になる年度の末日までの児童。児童一人につき同一年度内144時間。(多胎児家庭は一人288時間)

**問合せ** (株)パソナライフケア(千代田区委託事業者)千代田区ベビーシッター担当宛 TEL0120(212)115

